

2021年 4月 1日
日本システムウェア株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が仕事と生活の調和を図り、より能力を発揮するため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年 4月 1日～2023年 3月31日

2. 内容

<目標>

業務の実態にあわせて最も効率的な働き方ができるよう在宅勤務制度を導入する。

<対策>

2021年度 在宅勤務の制度化を行う

2022年度 制度の利用状況を確認し、定着化を図る

以上